

みんなで創ろう夢のあるまち

普天間飛行場跡地利用基本方針の概要

The Basic policy of Land Reuse The Futenma Air Station



普天間飛行場内の様子(旧新嘉里地区)



宜野湾市と沖縄県は、共同で平成18年2月に普天間飛行場跡地利用基本方針を策定しました。この基本方針を踏まえて、具体的な跡地利用計画づくりに向けた取り組みがスタートいたします。

みんなで始める普天間飛行場跡地の夢あるまちづくり、あなたもいつしょに考えてみませんか。

お問い合わせ先

沖縄県知事公室基地対策課

☎098-866-2108

<http://www.pref.okinawa.jp/kichiatochi/index.htm>

宜野湾市基地政策部基地跡地対策課

☎098-893-4401

<http://www.city.ginowan.okinawa.jp>

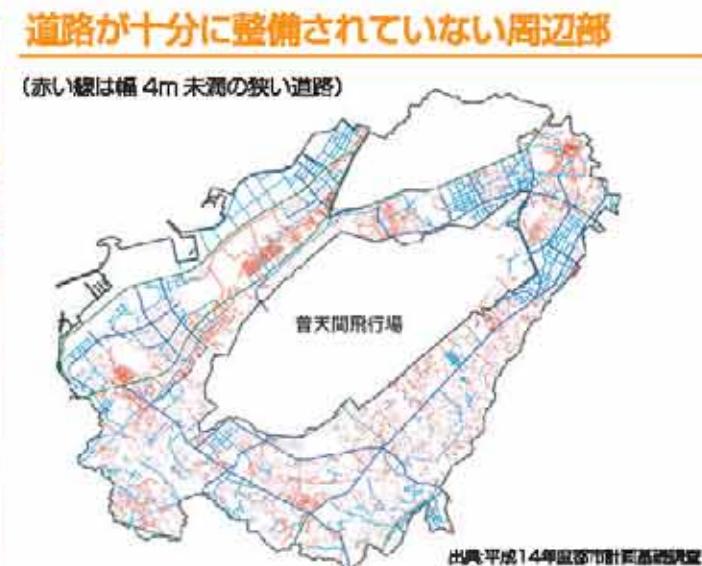
2006.04

沖 縄 県
宜 野 湾 市

基本方針策定の趣旨

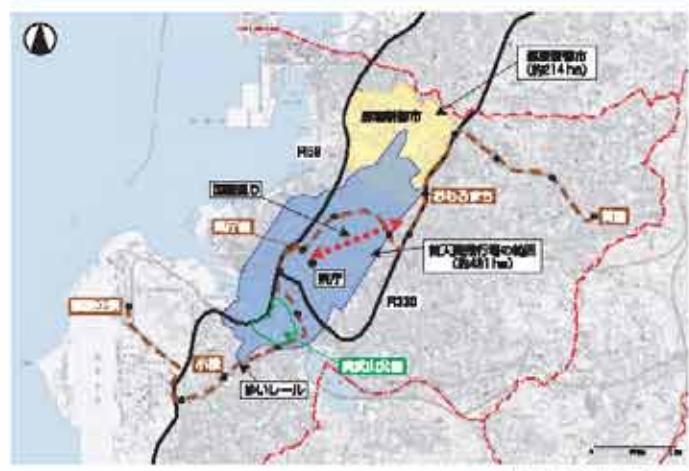
普天間飛行場の概要

- 普天間飛行場は、昭和20年の米軍による接収以来60年にわたり、約2,800m の滑走路を備えた米軍飛行場として使用されています。
- 普天間飛行場は、中南部都市圏の中央に位置し、都市的ポテンシャルの高い地域にあります。人口の密集した既成市街地に囲まれ、宜野湾市の都市構造を歪なものにしています。



- 普天間飛行場の面積は約481haであり、ほとんどが民有地となっています。平成15年度調査では、地権者は約2,800人であり、今後、相続等による更なる増加が見込まれます。
- 普天間飛行場は、琉球石灰岩台地に位置し、地下には洞穴や地下水脈が発達しており、埋蔵文化財・貴重な生物の生息地も多く分布しています。

普天間飛行場は那覇新都心の約2.5倍の規模



普天間飛行場跡地利用基本方針策定の経緯

普天間飛行場跡地利用基本方針は、広範な調査、指針、地権者や県民の意向を踏まえ、関係機関との調整、審議調査会における審議調査、県民意見公募手続き（パブリックコメント）を経て策定されたものです。

跡地利用に係るこれまでの取り組み

「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告 平成8年12月

- 普天間飛行場の全面返還を合意

「普天間飛行場の移設に係る政府方針」の閣議決定 平成11年12月

- 「駐留軍用地跡地利用の促進及び円滑化等に関する方針」を決定

「跡地対策準備協議会」の設置 平成12年5月

第6回跡地対策準備協議会 平成13年12月

- 第6回跡地対策準備協議会において、「具体的な跡地利用計画策定の基礎となる跡地利用の基本方針」を策定することが示されました。

沖縄振興計画 平成14年7月

- 「国、県、市が連携して、跡地利用の基本方針及び跡地利用計画の策定に向けて取り組む」と定められました。

基本方針策定の取り組み

普天間飛行場跡地利用 基本方針策定審議調査会 平成15～17年度

- 基本方針の策定に関する重要事項について審議調査

普天間飛行場跡地利用 基本方針検討委員会 平成15～17年度

- 関連調査の成果等を踏まえて総合的な検討を実施し、「普天間飛行場跡地利用基本方針の策定にかかる指針」を提言

地権者、県民の意向把握等

- 地主会代表者の審議調査会等への参加、地権者への情報提供や意見交換
- 県民意向調査、県民フォーラム等

広範な調査

- 自然環境・文化財に関する調査
- 関係地権者等の意向調査に関する調査
- 産業・機能の導入に関する調査等

「普天間飛行場跡地利用基本方針(案)」に対するパブリックコメント

普天間飛行場跡地利用基本方針(平成18年2月)

普天間飛行場跡地利用基本方針策定の意義と目的

普天間飛行場跡地利用基本方針では、普天間飛行場の「跡地利用の基本方向」、「跡地利用に関する分野別の方針」及び「今後の取り組みに関する方針」を示しています。

普天間飛行場跡地利用基本方針は具体的な跡地利用計画策定の基礎となるものであり、跡地利用計画策定に向けた地権者、市民及び県民並びに市、県及び国の参加と協働による今後の取り組みの拠り所とすることにより、跡地利用の促進及び円滑化に資することを目的としています。

跡地利用の基本方向

跡地利用に関する計画づくりの「柱」となる基本的な考え方を示します。

跡地利用の目標

沖縄県や中南部都市圏の振興

- 高次都市機能の導入や都市基盤施設の整備により、沖縄県や中南部都市圏の新たな振興の拠点を形成

宜野湾市の将来都市像の実現

- 都市構造の再構築や既成市街地と連携した新しい都市拠点の形成により、宜野湾市の将来都市像を実現

地権者意向の実現

- 地権者意向を重視した跡地利用の実現に努め、地権者の土地活用を促進

跡地利用の基本姿勢

関係者の参加と協働

- 地権者、市民及び県民の意向の反映や市、県及び国の連携などによる取り組みを促進

環境に対する配慮

- 自然資源や文化資源の保全、地盤条件との整合による安全の確保
- 環境共生やゼロエミッションに取り組み、循環型社会のモデル地域を形成

周辺整備との連携

- 跡地周辺において、跡地と一体的な都市基盤整備や跡地利用と合わせた既成市街地の環境改善

社会経済動向の反映

- 新たな時代潮流への柔軟な対応による目標の実現、段階的な跡地利用を計画的に誘導し、まちづくりの中間的な段階においても着実に目標を実現

跡地利用の促進に向けた戦略的な取り組み

広域的な計画との連携による土地利用可能性の拡大

- 地権者との協働により広域的な計画（大規模公園、幹線道路、都市拠点等）を導入し、土地活用を促進

優れた環境づくりによる跡地の魅力の向上

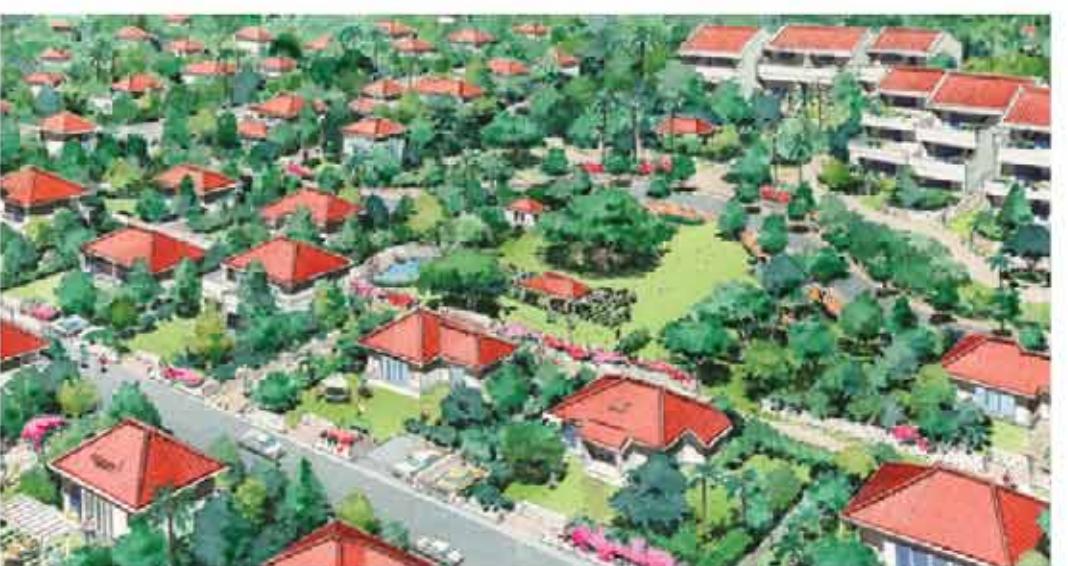
- 歴史と風土に根ざし、国際的な評価にもたえる優れた環境づくりにより、機能導入の環境を整え、土地活用を促進

持続的、段階的な取り組みによる需要動向への対応

- 持続的な体制づくりや段階的な計画づくりにより、土地需要動向に柔軟かつ的確に対応し、土地活用を促進



豊かな緑やオーシャンビューが
産業創造やリゾートの場をつくる（振興の拠点）



伝統的な集落の魅力をとりいれた
沖縄らしい住宅地づくり



市民の交流の場として
賑わう広場（新しい都市拠点）

跡地利用に関する分野別の

跡地利用の基本方向を実現するためには必要な分野別の方針

土地利用及び機能導入について

振興の拠点としての産業や 高次都市機能の導入

- 優れた環境の中で人、物、情報が活発に交流する創造的な空間づくりをテーマとした複合的な拠点形成を目標

これからの時代にふさわしい 住宅地づくり

- ゆとりある住宅地づくり、公共・公益施設等の計画的な整備及び地域コミュニティの形成を推進

宜野湾市の新しい都市拠点 としての機能導入

- 市民生活の拠り所や交流の場を目標とし、行政機能、市民サービス機能及び広域的な商業機能等を導入

環境づくりについて

自然環境や文化財の保全

- 自然環境や文化財の保全の必要性を評価し、計画づくりに反映

魅力的な環境づくり

- 沖縄らしい街並みや景観の形成による個性的かつ先進的な環境づくり
- 「環境共生」、「ゼロエミッション」、「地球温暖化防止」に取り組み、その経験や技術的蓄積を活かして、国際協力や産業振興を促進

の方針

針を示します。

都市基盤整備について

幹線道路の整備

- (仮)中部縦貫道路と(仮)宜野湾横断道路及びそれらとあわせた幹線道路網の再編

(仮)普天間公園の整備

- 広域的防災性や公園の整備水準を高めるとともに、跡地の魅力を高め、産業、高次都市機能の導入を促進する効果等にも期待して、大規模な公園を整備

公共交通体系の整備

- 多くの県民や観光客などを集め、交流活動や(仮)普天間公園の利用を促進するために、広域的な公共交通体系を整備
- 多様な機能が複合するまちづくりの良さを活かすために、跡地内を対象とした先進的な公共交通システムを整備

供給処理施設等の整備

- 地下浸透方式の雨水対策やゼロエミッションの形成に向けた施設整備等、環境に配慮した供給処理施設等を整備

情報通信基盤の整備

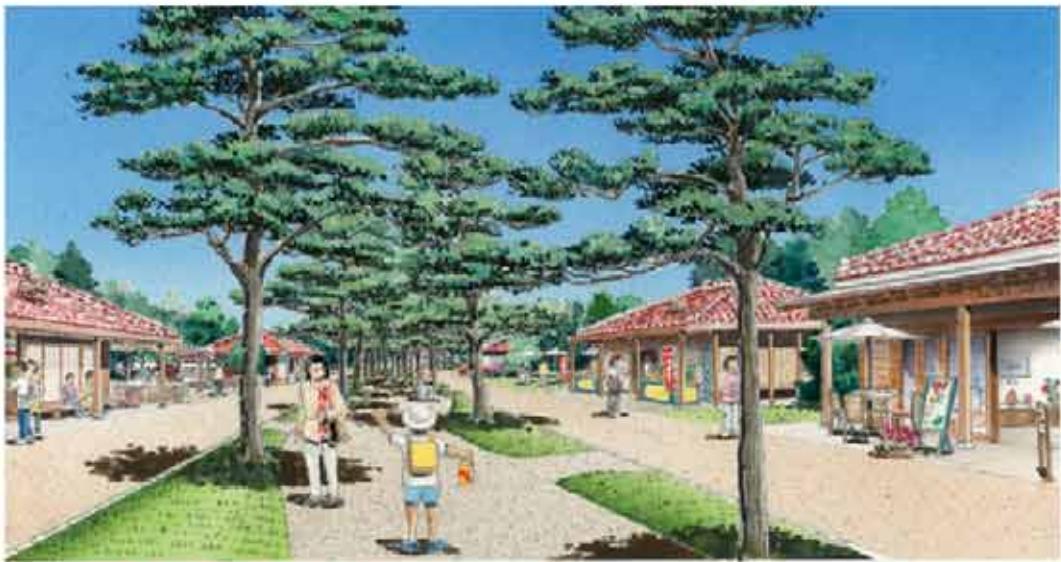
- 振興の拠点の活動を支え、通信手段を活用した新しい勤務形態や生活利便を実現するために、高水準の情報通信基盤の整備



緑の中をリゾート感覚で通りぬける広域的な幹線道路



跡地のイメージを高め、県民の「あしひなー」となる(仮)普天間公園



普天間の歴史を後世に伝え、まちの個性を演出する松並木の復元

周辺市街地整備との連携について

跡地利用と連携した周辺市街地の整備

- 新しい都市拠点形成や周辺市街地の環境改善に向けた検討を進め、計画づくりに反映

周辺市街地における幹線道路網整備

- 周辺市街地において、既存幹線道路と跡地を結ぶ幹線道路網の早期整備

周辺市街地の都市機能の活用

- 周辺市街地内の都市機能を活用して跡地における住宅立地を促進するために、跡地と周辺市街地にまたがる新たな生活圏を形成

今後の取り組みに関する方針

跡地利用に関する計画づくりのために、今後必要とされる取り組みの方向性を示します。

具体的な跡地利用計画の策定に向けた取り組み方針の確立

宜野湾市及び沖縄県は国と連携し、普天間飛行場の返還見通しに関する状況変化に的確に対応しつつ、跡地利用計画の策定に向けた取り組み体制やスケジュールなどの方針を早期に確立

計画の具体化に向けた取り組み

目標の実現に向けた計画づくり

- 宜野湾市及び沖縄県は、国と連携して実施手法の検討などを行い、計画づくりを推進

土地利用や機能導入に関する計画づくり

- 振興拠点の整備内容の具体化や振興プロジェクトの計画づくりは、国、沖縄県、宜野湾市の連携による持続的な取り組み体制により促進
- 優れた環境を有する住宅地の計画づくりを地権者との協働により促進
- 宜野湾市の新しい都市拠点の計画づくりは、市が中心となり市民や地権者の参加と協働により促進

広域的な都市基盤整備に関する計画づくり

- 幹線道路整備の計画づくりは、計画関係機関による検討体制を整え促進。周辺市街地では幹線道路の早期整備に向けて取り組む
- (仮)普天間公園の計画づくりは、国、沖縄県、宜野湾市の連携により取り組む
- 公共交通体系については、沖縄県と宜野湾市を中心、交通関係機関との連携による計画の具体化に取り組む

自然環境や文化財に関する計画づくり

- 返還前の環境調査や文化財に関する調査は、沖縄県と宜野湾市を中心とし、関係機関との連携の強化により促進
- あわせて、未調査部分を留保しながら段階的に計画づくりを進めるための仕組みづくりなどに取り組む

県民・市民及び地権者の参加と協働に向けた取り組み

県民等との情報の共有化と意向の把握による計画づくり

- 引き続き、情報の共有化や意見交換を通じて県民の意向把握に努め、計画づくりに反映
- 振興拠点の形成に向けた県民や県内企業との情報の共有化を促進
- 宜野湾市の新しい都市拠点形成や幹線道路網の再編等に関する地権者や市民との合意形成を促進
- 周辺市街地の幹線道路網整備について、沿道地域住民や地権者との早期の合意を形成

地権者との合意形成と協働による計画づくり

- 地権者の土地活用意向の反映や広域的な計画導入について、地権者との情報の共有化や意見交換を促進
- 地権者の持続的な取り組みに向け、若手地権者等の活動を促進
- 土地の共同利用や共同開発、美しい街並み形成等に向けた地権者との協働による計画づくりを促進